



## JALグループ、2011年12月9日～12月21日搭乗分「特便割引」の一部 変更、および2012年1月5日～1月31日搭乗分「特便割引」を届出

2011年10月18日  
第11092号

JALグループは、2011年12月9日～12月21日搭乗分「特便割引」の追加設定、および2012年1月5日～1月31日搭乗分「特便割引」の設定を決定し、本日、国土交通省へ届出いたしました。  
概要は以下のとおりです。

### **1.「特便割引」追加設定概要**

- (1) 内容 : 2011年12月9日(金)～21日(水)搭乗分「特便割引」の追加設定
- (2) 対象路線 : 東京(羽田)=沖縄、熊本、鹿児島線
- (3) 設定便、運賃額 : 別紙網掛け部分をご参照ください。

### **2.「特便割引」の設定概要**

- (1) 内容 : 2012年1月5日(木)～31日(火)搭乗分「特便割引」の設定
- (2) 設定便、対象路線 : 詳細は別紙をご参照ください
- (3) 主なご利用条件 : 詳細は別紙をご参照ください
- (4) 取消手数料 : 下記JALホームページをご参照ください  
<http://www.jal.co.jp/dom/rates/rule/cancel.html>

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。  
料金額(1区間あたり) 羽田:170円(80円)、中部:300円(150円)、北九州100円(50円) ( )は小児